

幕別町議会 議長 寺林 俊幸 様



2020年5月27日

幕別町札内青葉町11番地の10
新居 正雄
(帯広地区労働組合総連合副議長)



「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」 の採択を求める陳情書

【陳情の趣旨】

日本の最低賃金は、都道府県ごとに4つのランクに分けられ、地域別最低賃金の2019年の改定では、最も高い東京は時給1013円、北海道原は861円、最低の岩手県は790円です。これでは毎日フルタイムで働いても月11万～14万円の手取りにしかならず、憲法が保障する“健康で文化的な最低限度の生活”はできません。

しかも、時間額で223円に広がった地域間格差によって地方から労働力が都市部へ流出し、地方の人口減少を加速させ、高齢化と地域経済の疲弊を招いています。いま、全国の多くの自治体が、人口減少に苦しんでいます。地域経済を再生させるうえで、最低賃金を全国一律に是正することと抜本的に引上げることは、必要不可欠な経済対策です。

全国労働組合総連合が行っている最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な生活をする上で必要な生計費に、地域による大きな格差は認められない。また、若者が自立した生活に必要な生計費は、月に22～24万円（税込み）の収入が必要との結果である。月150時間の労働時間で換算すると時給1500円前後が必要となる。

世界各国の制度と比較すると、日本の最低賃金は、OECD諸国で最低水準です。また、そのほとんどの国で、地域別ではなく全国一律制となっています。

最低賃金を引き上げるためにには、中小・零細企業への助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充が必要です。公正取引の観点からも、下請け企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように指導し、適正な契約で労働者が生活できる賃金水準を保障することが必要です。最低賃金を引上げることで中小企業に働く労働者の約4割の賃金を引上げることができます。労働者・国民の生活を底上げし購買力を上げる事で、地域の中小・零細企業の営業も改善させる地域循環型経済の確立が求められています。

労働基準法は第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」としており、最低賃金法第9条は、「労働者の健康で文化的な生活を営むことができるよう」にするとしています。最低賃金を大幅に引き上げつつ地域間格差をなくして、中小企業支援策の拡充を実現するため、貴議会におかれましては、国に対して別紙の意見書を提出するよう陳情します。

以上

【別紙 案】

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

2019年の地域別最低賃金改定は、最高の東京で時給1013円、北海道では861円、最も低い岩手県では790円に過ぎない。これでは、フルタイムで働いても年収120万～150万円にしかならず、最低賃金法第9条「労働者の健康で文化的な生活」を確保することはできない。さらに地域別であるがゆえに、岩手県と東京では、同じ仕事をしても時給で223円も格差がある。しかも年々格差が拡大してきている。若い労働者の都市部への流出を招き、地域の労働力不足を招いている。地域経済の疲弊につながり、同時に自治体の税収が不足し、行政運営にも影響が出始めている。調査によれば、健康で文化的な生活をする上で必要な生計費に、地域による大きな格差は認められない。若者1人が自立して生活するうえで必要な生計費は全国どこでも月22～24万円(税込み)の収入が必要との結果である。

世界各国の制度と比較すると、日本の最低賃金は、OECD諸国で最低水準である。また、そのほとんどの国では、地域別ではなく全国一律制をとっている。OECD加盟国は最低賃金を引き上げ、購買力平価換算で時間額1200円以上、月額約20万円以上は当然となっている。政府が率先して、必要な中小企業支援策を実施して、公正取引ルールを整備し、最低賃金の引き上げを支えている。日本でも、中小企業への具体的な使いやすい支援策を拡充しながら、最低賃金を大きく引き上げることを要望する。

労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会をつくりたいと考える。

そのために、最低賃金の抜本的な引き上げと全国一律制にしていくことを要望する。

以上の趣旨より、下記の項目の早期実現を求め、意見書を提出する。

記

1. 政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金をすぐに1000円以上に引き上げ、さらに増額をめざすこと。
2. 政府は、最低賃金法を「全国一律最低賃金制度」に改正すること。
3. 政府は、最低賃金の引き上げを円滑にするため、中小企業への支援策を拡充すること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年　月　日

幕別町議会

内閣総理大臣 宛
厚生労働大臣 宛
中央最低賃金審議会会長 宛